

監査委員公表第3号

平成25年度二宮町決算審査監査委員意見書の公表について

地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算審査を執行しましたので、同条第6項の規定により、その結果を別冊のとおり公表します。

平成26年10月1日

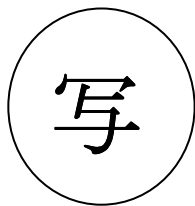
二宮町監査委員 善波八州治

二宮町監査委員 三橋 智子

平成 25 年度

二宮町一般会計及び特別会計  
歳入歳出決算並びに基金運用  
状況、財政健全化に基づく  
各種財政指標の審査意見書

二宮町監査委員



二 監 第 45 号  
平成 26 年 8 月 22 日

二宮町長 坂 本 孝 也 殿

二宮町監査委員 善波 八州治  
二宮町監査委員 三橋 智子

平成 25 年度二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出  
決算並びに基金運用状況、財政健全化に基づく  
各種財政指標の審査意見について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、本委員の  
審査に付された平成 25 年度二宮町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並び  
に関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定に  
より平成 25 年度各基金運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化  
に関する法律第 3 条第 1 項の規定により財政指標を判断する基礎となる書類を  
審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

## 平成 25 年度 財政健全化審査意見書

### 1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 31 日から同年 8 月 22 日まで

### 3 審査の概要

この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

### 記

	健全化判断項目	平成 25 年度結果	平成 24 年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.64 %
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.64 %
③	実質公債費比率	5.7 %	5.1 %	25.00 %
④	将来負担比率	70.2 %	82.7 %	350.00 %

以上

## 平成 25 年度 下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 31 日から同年 8 月 22 日まで

### 3 審査の概要

この経営健全化審査は町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

### 記

	健全化判断項目	平成 25 年度結果	平成 24 年度結果	経営健全化基準
①	資金不足比率	該当なし	該当なし	20 %

以上

## 目 次

第 1	審 査	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	決算提出の時期	2
5	審査の結果	2
6	決算の概要	2
7	地方財政健全化による町の財政指標	5
第 2	一般会計	6
1	歳入に関する事項	6
2	歳出に関する事項	8
3	歳入款別説明	10
4	歳出款別説明	17
第 3	特別会計	23
1	国民健康保険特別会計	23
2	後期高齢者医療特別会計	25
3	介護保険特別会計	27
4	下水道事業特別会計	29
第 4	実質収支に関する調書	33
第 5	財産に関する調書	34
第 6	基金運用状況	36
第 7	町債借入状況	37
第 8	各財政指標の状況	38
第 9	土地開発公社の状況	39
第 10	むすび	40
	用語集	43

(注)

1. 文中及び各表中の比較率は特別なものを除き、小数点以下第2位を四捨五入
2. 構成比率は合計が100となるように調整した。

## 第1 審査

### 1 審査の対象

- (1) 歳入歳出決算書
  - 平成 25 年度 二宮町一般会計歳入歳出決算
  - 平成 25 年度 二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
  - 平成 25 年度 二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
  - 平成 25 年度 二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算
  - 平成 25 年度 二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (2) 決算附属書類（政令で定める書類）
  - 平成 25 年度 二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書
  - 平成 25 年度 二宮町各会計別実質収支に関する調書
  - 平成 25 年度 二宮町財産に関する調書
- (3) 平成 25 年度 基金の運用状況
- (4) 平成 25 年度 財政健全化に伴うその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 31 日から同年 8 月 22 日まで

### 3 審査の方法

町長から依頼された平成 25 年度二宮町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が法令に基づいて作成されているか、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、また予算執行については、予算編成方針、総合計画並びにその中に位置づけられる重点施策に沿って効率的に行われているか等を主眼におき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、工事については事前に現地確認等を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の諸資料を参考に審査を実施した。

基金の運用状況については、計数の確認と管理、運用が確実、効率的に行われているかどうかを主眼におき審査を実施した。

歳入の審査にあたっての留意点

- (1) 予算現額に比し、著しく増減のあったものについては、その理由
- (2) 未納整理の状況
- (3) 欠損処分の適否

歳出の審査にあたっての留意点

- (1) 違法、不当の支出がなかったか
- (2) 予算の目的に合致するように執行されているか
- (3) 執行が効果的であったか
- (4) 計算は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているかどうか

#### 4 決算提出の時期

会計管理者から町長に対する決算資料の提出時期並びに町長から監査委員への審査に付した時期は、ともに地方自治法の規定に照らし適切である。

#### 5 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は会計管理者保管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿と符合し、正確なものと認め、また予算の執行方法についても、関係法令等に照らし、適正かつ効率的に行われていると認められた。

#### 6 決算の概要

##### (1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額 155 億 7,192 万 550 円に対し、歳入決算額は 155 億 3,064 万 9,598 円（予算現額に対する収入割合 99.7%）、歳出決算額 150 億 3,699 万 3,420 円（予算現額に対する支出割合 96.6%）である。

各会計別決算状況

(単位：円)

区 分	年 度		差引額	25/24 伸率
	平成 25 年度	平成 24 年度		
歳 入 決 算 額	15,530,649,598	15,243,365,325	287,284,273	1.9
一 般 会 計	8,230,870,264	7,971,776,288	259,093,976	3.3
国民健康保険特別会計	3,604,624,056	3,738,418,290	△133,794,234	△3.6
後期高齢者医療特別会計	677,960,215	646,946,473	31,013,742	4.8
介護保険特別会計	2,108,380,923	2,050,942,566	57,438,357	2.8
下水道事業特別会計	908,814,140	835,281,708	73,532,432	8.8
歳 出 決 算 額	15,036,993,420	14,660,792,474	376,200,946	2.6
一 般 会 計	7,950,928,715	7,698,870,790	252,057,925	3.3
国民健康保険特別会計	3,513,865,738	3,517,450,844	△3,585,106	△0.1
後期高齢者医療特別会計	652,098,187	621,545,256	30,552,931	4.9
介護保険特別会計	2,026,120,615	2,006,767,336	19,353,279	1.0
下水道事業特別会計	893,980,165	816,158,248	77,821,917	9.5



(2) 決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた形式収支は4億9,365万6,178円であり、前年度に比べ8,891万6,673円(15.3%)減少している。

形式収支から翌年度繰越財源を控除した実質収支は4億9,358万8,128円である。

ここ3年間の形式収支、実質収支はともに黒字となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は平成25年度は黒字となった。引き続き、効果的な事業運営と一層の効率的な財政運営に努められたい。

決算収支状況

(単位: 円)

区 分	平成25年度	平成24年度	平成23年度
歳入決算額	15,530,649,598	15,243,365,325	14,984,009,556
歳出決算額	15,036,993,420	14,660,792,474	13,898,600,384
形式収支	493,656,178	582,572,851	1,085,409,172
翌年度繰越財源	68,050	95,577,550	457,395,200
実質収支	493,588,128	486,995,301	628,013,972
前年度実質収支	486,995,301	628,013,972	445,987,756
単年度収支	6,592,827	△141,018,671	182,026,216

(3) 町債の状況

一般会計における平成25年度末町債借入現在高は、前年度末より1億1,486万7,000円増加した74億2,868万3,000円である。

また、下水道事業特別会計の平成25年度末町債借入現在高は、前年度末より1億4,297万5,000円減少し66億4,268万7,000円になった。

(37頁 第7町債借入状況参照)

(単位: 千円)

区 分	平成24年度末 現在高	平成25年度中		平成25年度末 現在高
		発行額	償還元金	
一般会計	7,313,816	682,700	567,833	7,428,683
下水道事業特別会計	6,785,662	176,500	319,475	6,642,687
合計	14,099,478	859,200	887,308	14,071,370

#### (4) 留意または改善を要する事項

##### ア 事務事業の推進

当町は、町域が 9.08 km<sup>2</sup>と狭い利点を活かし、町民の意向を町政に反映しやすいという特性を持っている。

町政運営に当たっては、機構改革や職員の意識改革など組織及び運営の合理化に努め、常に法令を遵守し、最小の経費で最大の効果を発揮するよう事業展開に努めている。

しかし、少子高齢化社会への対応、長年続いた経済不況など厳しい社会経済情勢から発生する諸問題とともに、行政課題は、さらなる公平性、透明性を求められている。また、権限移譲により高度化、複雑化した事務への対応にも苦慮されているものと思われる。

さらに、国でも少子高齢化社会に対応するための社会保障問題など、財政状況はより一層厳しさを増してきているところである。

社会経済情勢を十分見据え、効率的かつ効果的な事業の見直しを常に行い、適時適切な事業の企画・推進を図るよう、引き続き努められたい。

##### イ 財源の確保

###### ① 地方公共団体にとって自主財源の確保は、重要な課題である。

これまで、町税等の収納率は安定しており、様々な徴収対策が功を奏しているものと思われる。また、景気は持ち直しつつあるものの経済情勢や生産年齢人口の減少などの影響で、予断を許さない状況は続くものと予想される。

今後も、口座振替の推進やコンビニ収納の活用など、引き続き収納率の向上に努めていただき、あわせて、徴収に携わる職員の安全にも配慮を願うものである。

###### ② 手数料や使用料など税外収入についても、行政サービスと受益者負担の関連を検証しながら、公平で応分な負担を図り、町の財源確保に努められたい。

## 7 地方財政健全化による町の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成 19 年度決算から指標が公開されているが、平成 20 年度決算からは、基準に基づいて早期健全化団体及び財政再生団体の指定が行なわれている。

法では、4 つの健全化判断比率と公営企業ごとに 1 つの判断比率を定め、1 つの指標でも早期健全化基準以上になれば、財政（経営）健全化計画を策定し、議会承認を受けたうえで公表するとともに、計画の実施状況についても毎年、議会への報告が義務付けられることとなる。

今年度は昨年度と比べ、実質公債費比率が 0.6 ポイント増加し、将来負担比率が 12.5 ポイント減少した。いずれも早期健全化基準以下であった。

健全化判断比率（早期健全化基準の数値は二宮町に適用される基準）

- |            |   |
|------------|---|
| ① 実質赤字比率   | <b>標準財政規模に対する一般会計の実質赤字比率</b><br>早期健全化基準(毎年変動) 14.64%(前年度 14.69%)  |
| ② 連結実質赤字比率 | <b>一般会計及び特別会計を連結した実質赤字比率</b><br>早期健全化基準(毎年変動) 19.64%(前年度 19.69%)<br>実質赤字+資金不足額-(実質黒字額+資金剰余額)                  |
| ③ 実質公債費比率  | <b>収入に対する借入金返済額の割合(3 か年平均)</b><br>早期健全化基準 25.00%<br>一般会計で実質負担の元利償還金及び準元利償還金                                   |
| ④ 将来負担比率   | <b>全ての会計を含む将来負担すべき実質的負債の割合</b><br>早期健全化基準 350.00%<br>全会計での前年度末における地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等のうち、一般会計で実質負担が見込まれる額 |
| ⑤ 資金不足比率   | <b>公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率(当町では下水道事業特別会計)</b><br>早期健全化基準 20.00%   |

平成 25 年度決算に係る早期健全化判断結果

	健全化判断項目	平成 25 年度結果	平成 24 年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.64 %
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.64 %
③	実質公債費比率	5.7 %	5.1 %	25.00 %
④	将来負担比率	70.2 %	82.7 %	350.00 %
⑤	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00 %

## 第 2 一 般 会 計

### 1 歳入に関する事項

平成 25 年度一般会計歳入決算は予算現額 83 億 1,801 万 2,550 円に対し、収入済額 82 億 3,087 万 264 円で、前年度歳入決算額と比較して 2 億 5,909 万 3,976 円の増となり、調定額 83 億 5,392 万 9,357 円に対する収入率は 98.5%で、昨年度より 0.3 ポイント増となった。収入未済額は不納欠損 1,652 万 1,239 円を差引いた 1 億 653 万 7,854 円で、前年度より 2,668 万 1,564 円減となった。

歳入決算額

(単位:円)

項 目	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
予 算 現 額	8,318,012,550	8,322,214,200	8,208,069,725
調 定 額	8,353,929,357	8,117,196,359	8,340,650,466
収 入 済 額	8,230,870,264	7,971,776,288	8,170,704,715
不 納 欠 損 額	16,521,239	12,200,653	16,424,355
収 入 未 済 額	106,537,854	133,219,418	153,521,396
支 出 済 額	7,950,928,715	7,698,870,790	7,442,708,384
翌年度繰越財源	68,050	95,577,550	457,395,200
翌年度繰越額	279,873,499	177,327,948	270,601,131

町税等の自主財源は 45 億 5,326 万 2,774 円で、前年度と比較して 3 億 3,563 万 4,810 円減収となり、歳入決算総額に対する構成比率は 55.3%で、前年度に比べ 6.0 ポイント減少しているが、これは、平成 24 年度は事故繰越として東京大学二宮果樹園跡地購入費が繰越金に収入されていたためである。

これに対して依存財源は 36 億 7,760 万 7,490 円となり、主だったものでは、国庫支出金で 4 億 1,661 万 4,235 円増額となり、町債で 1 億 3,000 万円増額となった。前年度と比較すると 5 億 9,472 万 8,786 円増額となり、歳入決算総額に対する構成比率は 44.7%となった。

年度別財源比較表

(単位:千円)

区 分	25 年度決算	割 合	24 年度決算	割 合	23 年度決算	割 合
自主財源	4,553,263	55.3%	4,888,897	61.3%	5,100,679	62.4%
依存財源	3,677,607	44.7%	3,082,879	38.7%	3,070,026	37.6%
合 計	8,230,870	100.0%	7,971,776	100.0%	8,170,705	100.0%
区 分	22 年度決算	割 合	21 年度決算	割 合	過去 5 年間の平均割合	
自主財源	4,834,643	47.9%	4,686,588	59.2%	57.2 %	
依存財源	5,262,965	52.1%	3,227,793	40.8%	42.8 %	
合 計	10,097,608	100.0%	7,914,381	100.0%	100.0 %	

歳入決算額目の別財源内訳

(単位：円・%)

区 分		平成 25 年度		平成 24 年度		比較増減	増減率
		決算額①	構成比	決算額②	構成比	①－②	
自主財源	①町税	3,658,486,677	44.5%	3,655,558,991	45.9%	2,927,686	0.1
	⑫分担金及び負担金	137,303,727	1.7%	99,709,734	1.3%	37,593,993	37.7
	⑬使用料及び手数料	187,977,005	2.3%	178,713,316	2.2%	9,263,689	5.2
	⑯財産収入	33,318,060	0.4%	72,702,830	0.9%	△ 39,384,770	△ 54.2
	⑰寄付金	2,880,839	0.0%	991,845	0.0%	1,888,994	190.5
	⑱繰入金	182,679,575	2.2%	69,680,000	0.9%	112,999,575	162.2
	⑲繰越金	272,905,498	3.3%	727,996,331	9.1%	△ 455,090,833	△ 62.5
	⑳諸収入	77,711,393	0.9%	83,544,537	1.0%	△ 5,833,144	△ 7.0
	小 計	4,553,262,774	55.3%	4,888,897,584	61.3%	△ 335,634,810	△ 6.9
依存財源	②地方譲与税	59,505,000	0.7%	62,449,085	0.8%	△ 2,944,085	△ 4.7
	③利子割交付金	8,814,000	0.1%	9,937,000	0.1%	△ 1,123,000	△ 11.3
	④配当割交付金	19,529,000	0.2%	11,207,000	0.1%	8,322,000	74.3
	⑤株式等譲渡所得割交付金	34,348,000	0.4%	3,098,000	0.0%	31,250,000	1,008.7
	⑥地方消費税交付金	203,510,000	2.5%	205,259,000	2.6%	△ 1,749,000	△ 0.9
	⑦ゴルフ場利用税交付金	8,513,527	0.1%	8,881,979	0.1%	△ 368,452	△ 4.1
	⑧自動車取得税交付金	30,431,000	0.4%	35,428,000	0.5%	△ 4,997,000	△ 14.1
	⑨地方特例交付金	18,329,000	0.2%	18,296,000	0.2%	33,000	0.2
	⑩地方交付税	1,095,272,000	13.3%	1,087,435,000	13.7%	7,837,000	0.7
	⑪交通安全対策特別交付金	4,541,000	0.1%	4,738,000	0.1%	△ 197,000	△ 4.2
	⑭国庫支出金	1,009,427,307	12.3%	592,813,072	7.4%	416,614,235	70.3
	⑮県支出金	484,450,898	5.9%	471,205,961	5.9%	13,244,937	2.8
	⑳諸収入	18,236,758	0.2%	19,430,607	0.3%	△ 1,193,849	△ 6.1
㉑町債	682,700,000	8.3%	552,700,000	6.9%	130,000,000	23.5	
小 計	3,677,607,490	44.7%	3,082,878,704	38.7%	594,728,786	19.3	
合 計	8,230,870,264	100.0%	7,971,776,288	100.0%	259,093,976	3.3	

## 2 歳出に関する事項

### (1) 事業別予算執行状況

全会計に対する事業数は現年分 366 事業、繰越分 6 事業となった。その内、執行率が 80%を超えるものは 304 件(81.7%)、60%超～80%に該当する件数は 33 件(8.9%)、それ以外は 35 件(9.4%)である。

不用額の理由としては、事業執行の際における事業内容の検討や協議などの結果、支出を抑えたもので、最小の経費で最大の効果を求めた結果であると認められるものが多かった。

なお、歳出審査については、予算執行率にとらわれずに事業内容や毎年継続実施している事業等の効果について、担当者から内容説明を受け審査を実施した。

審査の結果、概ね効率的な事業執行がなされていると認められる。今後も引き続き事業効果を損なうことなく効率的な事業執行をしていただきたい。

### (2) 工事関係の執行状況（特別会計含む）

6 月中に 2 日間の日程で次の工事について書類審査並びに現地監査を実施した。

審査対象	工事名等
道路・公園関係	海岸立入禁止扉設置工事、稲荷谷地内雨水対策工事 町道 38 号線（川匂）狭あい道路整備工事 せせらぎ公園木道改修工事
下水道関係	山西污水幹線整備工事（その 2） 北新道地区雨水対策工事
漁港関係	漁港区域内等海岸養浜工事
環境衛生関係	最終処分場浸出水処理施設制御盤シーケンサ更新工事
消防施設関係	第 3 分団詰所建設工事
公共施設関係	山西プールろ過タンク補修工事

平成 25 年 10 月 16 日に発生した台風 26 号の影響による高波被害を受け、事故の再発防止と荒天時の注意喚起を行うため、海岸立入禁止扉を設置した。平成 23 年度から整備を進めてきたせせらぎ公園木道改修工事を実施したことにより、さらなる利用者の安全と利便性の向上が図られている。また、山西地区では污水幹線整備工事を実施し、周辺地域の生活環境の向上につながっている。今後も、生活基盤である道路、公園、下水道工事については住民の安全、安心につながる工事となるよう引き続き効率よく整備を進められたい。

なお、公共施設の設置及び維持管理補修については、工事費と維持管理費などの総合的な費用対効果を見ながら、それぞれの施設機能が十分発揮されるよう、計画的な施工及び維持管理に今後も引き続き努められたい。

歳出決算額目の別内訳

(単位：円・%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増減 ①－②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
1 議会費	120,759,363	1.5%	126,670,310	1.5%	△ 5,910,947	△ 4.7
2 総務費	1,174,758,265	14.8%	1,662,102,464	21.6%	△ 487,344,199	△ 29.3
3 民生費	2,359,859,399	29.7%	2,270,387,271	29.5%	89,472,128	3.9
4 衛生費	1,216,397,415	15.3%	1,151,240,781	15.0%	65,156,634	5.7
5 農林水産業費	84,402,699	1.0%	75,661,721	1.0%	8,740,978	11.6
6 商工費	86,528,378	1.1%	81,638,577	1.1%	4,889,801	6.0
7 土木費	1,056,852,424	13.3%	737,427,112	9.6%	319,425,312	43.3
8 消防費	412,859,217	5.2%	360,001,161	4.7%	52,858,056	14.7
9 教育費	771,373,418	9.7%	659,829,754	8.6%	111,543,664	16.9
10 災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	-
11 公債費	667,138,137	8.4%	573,911,639	7.4%	93,226,498	16.2
合 計	7,950,928,715	100.0%	7,698,870,790	100.0%	252,057,925	3.3

### 3 歳入款別説明

#### 第1(款) 町税

(単位：円)

年 度	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額	(C)/(B) %	(C)/(A) %
25 年度	3,643,983,000	3,779,994,720	3,658,486,677	104,987,854	96.8%	100.4%
24 年度	3,615,266,000	3,799,203,612	3,655,558,991	131,536,418	96.2%	101.1%
比較増減	28,717,000	△19,208,892	2,927,686	△26,548,564	---	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

#### 現年課税分と滞納繰越分に区分した徴収率の状況

(単位：千円、%)

区 分 税 目	現 年 課 税 分				滞 納 繰 越 分			
	調定額	収入済額	徴収率		調定額	収入済額	徴収率	
			25 年度	24 年度			25 年度	24 年度
町 税	3,648,458	3,613,260	99.0	98.9	131,537	45,227	34.4	40.1
町民税	1,923,624	1,902,596	98.9	98.8	78,385	24,670	31.5	35.9
個 人	1,828,101	1,808,799	98.9	98.8	73,069	24,111	33.0	36.9
法 人	95,523	93,797	98.2	98.1	5,316	559	10.5	11.8
固定資産税	1,544,151	1,530,431	99.1	98.9	51,444	19,829	38.5	46.0
純固定資産税	1,535,748	1,522,028	99.1	98.9	51,444	19,829	38.5	46.0
交納付金	8,403	8,403	100.0	100.0	0	0	---	---
軽自動車税	32,185	31,735	98.6	98.4	1,708	728	42.6	31.8
町たばこ税	148,498	148,498	100.0	100.0	0	0	---	---

- ① 収入済額の予算現額に対する比率は100.4%で、前年度101.1%から0.7ポイント減となった。
- ② 町税の収入済額は前年度より292万7,686円増加し、0.1%の増収となった。
- ③ 徴収率は、町税全体では現年課税分で0.1ポイント増の99.0%、滞納繰越分で5.7ポイント減の34.4%となった。
- ④ 町税全体の収入未済額は1億498万7,854円であり、前年度に比べ2,654万8,564円減少し、20.2%の減となった。
- ⑤ 不納欠損の取扱状況では、期別取扱件数は603件、税額で1,652万189円となり前年度と比較して税額で441万1,986円の増となった。

これは地方税法第15条第1項第5号に規定する滞納処分停止の要件（本人死亡、滞納処分する財産がない、生活を著しく窮迫させる、事実上の倒産、解散となり再開見込みが全くない等）に該当する件数と、同法第18条第1項に規定する時効消滅の該当件数を含めたものである。安易な処分停止とすることがないよう、引き続き、一層の徴収努力を望むものである。



## 第2(款) 地方譲与税

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	59,001,000	59,505,000	59,505,000	0	100.0%
24年度	64,001,000	62,449,085	62,449,085	0	100.0%
比較増減	△5,000,000	△2,944,085	△2,944,085	0	---

地方譲与税には自動車重量譲与税と地方揮発油譲与税がある。自動車やガソリンの売上などに大きく左右され、収入済額は前年度比4.7%減となった。

## 第3(款) 利子割交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	10,000,000	8,814,000	8,814,000	0	100.0%
24年度	10,000,000	9,937,000	9,937,000	0	100.0%
比較増減	0	△1,123,000	△1,123,000	0	---

県に納入された預貯金等の利子に対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

## 第4(款) 配当割交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	12,100,000	19,529,000	19,529,000	0	100.0%
24年度	8,000,000	11,207,000	11,207,000	0	100.0%
比較増減	4,100,000	8,322,000	8,322,000	0	---

県に納入された上場株式等の配当などに対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものであり、一定の景気回復により収入増となっていると思われる。

## 第5(款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	3,000,000	34,348,000	34,348,000	0	100.0%
24年度	3,000,000	3,098,000	3,098,000	0	100.0%
比較増減	0	31,250,000	31,250,000	0	---

県に納入された株式等譲渡所得にかかる税の一部が市町村に交付されるものであり、株式市場の活況に伴い、収入増となっている。予測は難しいと思われるが、社会情勢を的確に捉えながら状況の把握に努められたい。

## 第6(款) 地方消費税交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	200,000,000	203,510,000	203,510,000	0	100.0%
24年度	205,000,000	205,259,000	205,259,000	0	100.0%
比較増減	△ 5,000,000	△ 1,749,000	△ 1,749,000	0	---

消費税5%のうち1%相当分が地方消費税であり、その二分の一が市町村に交付されるもので、景気や消費動向が反映されることにより額が変動するため、予算現額に対して収入済額は上回ったが、前年度より減収となった。

## 第7(款) ゴルフ場利用税交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	9,000,000	8,513,527	8,513,527	0	100.0%
24年度	8,000,000	8,881,979	8,881,979	0	100.0%
比較増減	1,000,000	△ 368,452	△ 368,452	0	---

この交付金は、ゴルフ場所在市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるものである。

## 第8(款) 自動車取得税交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	33,000,000	30,431,000	30,431,000	0	100.0%
24年度	35,000,000	35,428,000	35,428,000	0	100.0%
比較増減	△ 2,000,000	△ 4,997,000	△ 4,997,000	0	---

この交付金は県税である自動車取得税を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。自動車販売台数における減税対象であるエコカーや軽自動車の販売シェアの拡大によるものと思われる。

## 第9(款) 地方特例交付金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	18,329,000	18,329,000	18,329,000	0	100.0%
24年度	18,296,000	18,296,000	18,296,000	0	100.0%
比較増減	33,000	33,000	33,000	0	---

平成11年度からの住民税恒久減税による収入減を補てんするための交付金であり、住宅借入金特別控除分が減収補てん特例交付金として交付される。

## 第 10 (款) 地方交付税

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25 年度	1,096,359,000	1,095,272,000	1,095,272,000	0	100.0%
24 年度	1,087,831,000	1,087,435,000	1,087,435,000	0	100.0%
比較増減	8,528,000	7,837,000	7,837,000	0	---

交付税は国から地方自治体に対し、地方自治体間での財源の不均衡を是正し、自主的・計画的な行政運営を保障するために交付されるもので、一定基準により算定された基準財政需要額に対して不足分として交付される普通交付税と基準財政需要額に反映されなかった財政上の特別な事情を考慮して交付される特別交付税がある。

収入済額のうち、普通交付税が 10 億 635 万 9,000 円、特別交付税が 8,889 万 6,000 円、震災復興特別交付税が 1 万 7,000 円である。

## 第 11 (款) 交通安全対策特別交付金

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25 年度	5,000,000	4,541,000	4,541,000	0	100.0%
24 年度	5,000,000	4,738,000	4,738,000	0	100.0%
比較増減	0	△ 197,000	△ 197,000	0	---

この交付金は交通反則金の収入額をもとに、交通安全に関する施設の管理に要する費用の財源として、交通事故発生件数及び人口集中度等の比率によって交付されるものである。

## 第 12 (款) 分担金及び負担金

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25 年度	140,904,000	138,853,727	137,303,727	1,550,000	98.9%
24 年度	101,712,000	101,391,634	99,709,734	1,681,900	98.3%
比較増減	39,192,000	37,462,093	37,593,993	△ 131,900	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

平成 25 年度は、(仮称) 剪定枝資源化施設整備に伴う平塚市及び大磯町からの負担金収入が 4,410 万 5,314 円あったため、増収となっている。

## 第13(款) 使用料及び手数料

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	183,232,000	187,978,055	187,977,005	0	100.0%
24年度	181,716,000	178,806,866	178,713,316	1,100	99.9%
比較増減	1,516,000	9,171,189	9,263,689	△ 1,100	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

## 主な使用料及び手数料

(単位:円)

区 分	平成25年度	平成24年度	比較増減
自転車駐車場使用料	40,469,940	36,452,430	4,017,510
町民温水プール使用料	19,926,900	19,049,250	877,650
生涯学習センター使用料	16,877,790	17,117,140	△ 239,350
道路橋りょう使用料	23,076,920	22,759,540	317,380
戸籍住民登録手数料	11,680,550	11,256,900	423,650
じん芥処理手数料	19,949,975	18,190,850	1,759,125

使用料及び手数料については、自転車駐車場の駐車管理を含めて見直しを行ったことにより、収入増となった。

## 第14(款) 国庫支出金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	1,031,244,000	1,009,427,307	1,009,427,307	0	100.0%
24年度	856,644,000	592,813,072	592,813,072	0	100.0%
比較増減	174,600,000	416,614,235	416,614,235	0	---

今年度の主な国庫支出金には、自立支援給付費等負担金、児童手当負担金、保育所運営児童費負担金や(仮称)剪定枝資源化施設整備に係る循環型社会形成推進交付金などがある。二宮小学校大規模改修工事(東棟、中央棟)や第3分団詰所建設工事などで、国から新たに地域の元気臨時交付金が交付されたことに加え、社会資本整備総合交付金として(仮称)風致公園整備事業補助金やせせらぎ公園整備事業補助金の交付があったため、昨年度に比べて大幅に増加している。

## 第15(款) 県支出金

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	509,061,000	484,450,898	484,450,898	0	100.0%
24年度	505,925,000	471,205,961	471,205,961	0	100.0%
比較増減	3,136,000	13,244,937	13,244,937	0	---

県支出金は、事務事業に対する負担金や補助金が主なものとなっている。障害者サービス利用者の増加に伴い、自立支援給付費等負担金が増加したため昨年度に比べ増加している。

## 第 16 (款) 財産収入

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25 年度	30,007,000	33,318,060	33,318,060	0	100.0%
24 年度	74,069,000	72,702,830	72,702,830	0	100.0%
比較増減	△44,062,000	△39,384,770	△39,384,770	0	---

財産収入は、横浜地方法務局への普通財産貸付料、町有地の売却による土地売却収入、資源回収物売却収入、ショベルローダー売却収入、利息および配当金収入である。減少した主な要因は、町有地の売却収入が平成 24 年度に比べて減少したためである。

## 第 17 (款) 寄付金

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25 年度	2,585,000	2,880,839	2,880,839	0	100.0%
24 年度	750,000	991,845	991,845	0	100.0%
比較増減	1,835,000	1,888,994	1,888,994	0	---

収入額の主な内訳は、みどり基金寄付金 3 件、災害対策基金寄付金 2 件、地域福祉事業寄付金 4 件となっており、その他として、図書館基金寄付金がある。

## 第 18 (款) 繰入金

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25 年度	182,657,000	182,679,575	182,679,575	0	100.0%
24 年度	69,680,000	69,680,000	69,680,000	0	100.0%
比較増減	112,977,000	112,999,575	112,999,575	0	---

減債基金を廃止したことに伴い、金額が大きく増加した。また、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など各特別会計より 1,646 万 7,000 円が繰り入れされたものである。

## 第 19 (款) 繰越金

(単位 : 円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25 年度	272,904,550	272,905,498	272,905,498	0	100.0%
24 年度	727,996,200	727,996,331	727,996,331	0	100.0%
比較増減	△455,091,650	△455,090,833	△455,090,833	0	---

平成 24 年度からの繰越金の内訳は、前年度繰越金として 1 億 7,732 万 7,948 円、逡次繰越で 1,985 万 8,550 円、繰越明許費で 7,571 万 9,000 円が繰り越されたものである。

## 第20(款) 諸収入

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	93,446,000	95,948,151	95,948,151	0	100.0%
24年度	90,628,000	102,975,144	102,975,144	0	100.0%
比較増減	2,818,000	△ 7,026,993	△ 7,026,993	0	---

諸収入の主な内訳は、町税延滞金 928 万 7,400 円、融資貸付金元金収入 3,000 万円、雑入が 5,048 万 7,719 円である。

## 第21(款) 町債

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A) %
25年度	782,200,000	682,700,000	682,700,000	0	100.0%
24年度	653,700,000	552,700,000	552,700,000	0	100.0%
比較増減	128,500,000	130,000,000	130,000,000	0	---

町債の内訳は、次期環境事業センター整備事業債 1 億 2,000 万円、吾妻山公園再整備事業債 3,750 万円、(仮称)風致公園整備事業債 3,150 万円、(仮称)風致公園整備事業債(通次繰越) 2,070 万円、せせらぎ公園整備事業債(繰越明許) 2,500 万円、消防救急無線広域化・共同化整備事業債 1,300 万円、臨時財政対策債 4 億 900 万円及び二宮小学校大規模改修事業債(繰越明許) 2,600 万円である。

増となった要因は、臨時財政対策債の発行額が増えたことによるものである。

#### 4 歳出款別説明

##### 第1(款) 議会費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25 年度	122,120,000	120,759,363	0	1,360,637	98.9%
24 年度	128,227,000	126,670,310	0	1,556,690	98.8%
増 減	△6,107,000	△5,910,947	0	△196,053	---

歳出総額に対する構成割合は1.5%であり、主な支出は、議員報酬等の人件費、議会会議録の発行や議会だよりの発行事業である。

##### 第2(款) 総務費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25 年度	1,207,226,000	1,174,758,265	0	32,467,735	97.3%
24 年度	1,697,969,700	1,662,102,464	0	35,867,236	97.9%
増 減	△490,743,700	△487,344,199	0	△3,399,501	---

##### 項目別執行状況

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 総務管理費	1,015,046,000	987,236,326	84.0%	27,809,674	97.3%
2 徴税费	97,295,000	95,085,156	8.1%	2,209,844	97.7%
3 戸籍住民基本台帳費	55,451,000	54,862,584	4.7%	588,416	98.9%
4 選挙費	32,073,000	30,409,357	2.6%	1,663,643	94.8%
5 統計調査費	1,707,000	1,566,831	0.1%	140,169	91.8%
6 監査委員費	5,654,000	5,598,011	0.5%	55,989	99.0%
合 計	1,207,226,000	1,174,758,265	100.0%	32,467,735	97.3%

歳出総額に対する構成割合は14.8%であり、内容は、財産管理関係、電算関係、広報広聴関係、町税賦課徴収事務、戸籍町民窓口事務、情報公開事務、防災・防犯関係など幅広い業務が含まれている。また、平成25年度には参議院議員通常選挙が執行された。

## 第3(款) 民生費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	2,427,142,000	2,359,859,399	0	67,282,601	97.2%
24年度	2,339,914,000	2,270,387,271	0	69,526,729	97.0%
増 減	87,228,000	89,472,128	0	△2,244,128	---

## 項目別執行状況

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 社会福祉費	1,500,064,000	1,460,132,142	61.9%	39,931,858	97.3%
2 児童福祉費	921,965,000	894,617,257	37.9%	27,347,743	97.0%
3 災害救助費	5,113,000	5,110,000	0.2%	3,000	99.9%
合 計	2,427,142,000	2,359,859,399	100.0%	67,282,601	97.2%

歳出総額に対する構成割合は29.7%であり、主な内容は、在宅障がい者関係、高齢者・介護関連事業、保育関係など、高齢者から子どもまで幅広い事業を行っている。また、平成25年度から子ども育成課が新たに創設され、町立保育園や子育てサロンなどの施設運営及び維持管理を行っており、平成26年1月から子育てサロンにおいて一時預かりの試行が開始された。

## 第4(款) 衛生費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	1,266,293,550	1,216,397,415	4,050	49,892,085	96.1%
24年度	1,184,353,000	1,151,240,781	550	33,111,669	97.2%
増 減	81,940,550	65,156,634	3,500	16,780,416	---

## 項目別執行状況

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 保健衛生費	160,609,000	135,598,007	11.2%	25,010,993	84.4%
2 環境保全費	710,500,550	708,295,531	58.2%	2,200,969	99.7%
3 清掃費	395,184,000	372,503,877	30.6%	22,680,123	94.3%
合 計	1,266,293,550	1,216,397,415	100.0%	49,892,085	96.1%

歳出総額に対する構成割合は15.3%であり、保健事業と環境・清掃事業に大別される。保健事業は、救急医療事業、予防接種事業、健康診査事業など健康づくりを主眼とした事業となっている。

また、環境事業では、広域連携による(仮称)剪定枝資源化施設用地の土地購入が実施された。



## 第5(款) 農林水産業費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	86,093,000	84,402,699	0	1,690,301	98.0%
24年度	77,341,000	75,661,721	0	1,679,279	97.8%
増 減	8,752,000	8,740,978	0	11,022	---

## 項目別執行状況

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 農業費	67,310,000	66,216,505	78.5%	1,093,495	98.4%
2 林業費	1,704,000	1,277,871	1.5%	426,129	75.0%
3 水産業費	17,079,000	16,908,323	20.0%	170,677	99.0%
合 計	86,093,000	84,402,699	100.0%	1,690,301	98.0%

歳出総額に対する構成割合は1.0%であり、主な内容は、農道などの整備に関する土地改良事業や特産物普及奨励などの農業振興関係など農業費が大きな割合を占めている。

また、水産業費は漁港整備事業として二宮漁港海岸モニタリング委託のほか、漁港区域内等海岸養浜工事が行われた。

## 第6(款) 商工費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	89,196,000	86,528,378	0	2,667,622	97.0%
24年度	83,128,000	81,638,577	0	1,489,423	98.2%
増 減	6,068,000	4,889,801	0	1,178,199	---

歳出総額に対する構成割合は1.1%であり、主な支出は商工業振興対策で、二宮ブランドの推進や商工業の振興対策が主な事業となっている。また、商工費では、観光振興対策事業も行われている。

## 第7(款) 土木費

(単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	1,091,348,000	1,056,852,424	0	34,495,576	96.8%
24年度	1,034,582,500	737,427,112	265,958,000	31,197,388	71.3%
増 減	56,765,500	319,425,312	△265,958,000	3,298,188	---

## 項目別執行状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 土木管理費	22,480,000	22,067,134	2.1%	412,866	98.2%
2 道路橋りょう費	244,508,000	228,924,668	21.7%	15,583,332	93.6%
3 河川費	5,884,000	5,440,050	0.5%	443,950	92.5%
4 都市計画費	818,476,000	800,420,572	75.7%	18,055,428	97.8%
合 計	1,091,348,000	1,056,852,424	100.0%	34,495,576	96.8%

歳出総額に対する構成割合は13.3%であり、主な支出は、道路維持管理事業、道路新設改良事業、公園等管理運営経費、下水道事業特別会計繰出金などである。

平成25年度には、平成25年10月に発生した台風による高波被害を受け、海岸立入禁止扉が設置された。また、継続事業では、吾妻山公園再整備工事が完了し、(仮称)風致公園整備工事も進められている。

## 第8(款) 消防費

(単位：円)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率%
25年度	424,103,000	412,859,217	0	11,243,783	97.3%
24年度	376,141,000	360,001,161	0	16,139,839	95.7%
増 減	47,962,000	52,858,056	0	△4,896,056	---

歳出総額に対する構成割合は5.2%であり、救急救助活動時に必要な医薬材料及び消耗品の購入、消防施設の維持管理、警防活動や消防団活動経費などがある。

平成25年度は、第3分団詰所の老朽化に伴い、分団の活動運営が効果的に実施されるよう新たな詰所が建設された。

## 第9(款) 教育費

(単位：円)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率%
25年度	929,425,000	771,373,418	118,435,000	39,616,582	83.0%
24年度	816,324,000	659,829,754	134,184,000	22,310,246	80.8%
増 減	113,101,000	111,543,664	△15,749,000	17,306,336	---

## 項目別執行状況

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 教育総務費	155,098,000	150,939,599	19.6%	4,158,401	97.3%
2 小学校費	329,589,000	189,015,021	24.5%	22,138,979	57.3%
3 中学校費	67,450,000	64,846,269	8.4%	2,603,731	96.1%
4 幼稚園費	37,608,000	36,854,400	4.8%	753,600	98.0%
5 社会教育費	176,267,000	171,266,339	22.2%	5,000,661	97.2%
6 保健体育費	163,413,000	158,451,790	20.5%	4,961,210	97.0%
合 計	929,425,000	771,373,418	100.0%	39,616,582	83.0%

歳出総額に対する構成割合は9.7%であり、小・中学校関係、生涯学習関係、図書館関係、生涯スポーツ関係など、学校教育から社会教育まで様々な経費が含まれている。

平成25年度は二宮小学校大規模改修工事（東棟、中央棟）、山西小学校トイレ改修工事、二宮中学校体育館改修工事等が実施され、教育環境の改善が図られた。

第10(款) 災害復旧費 (単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	3,000	0	0	3,000	0.0%
24年度	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0%
増 減	△1,497,000	0	0	△1,497,000	---

今年度は、大規模な災害がなく、執行されなかった。

第11(款) 公債費 (単位:円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	667,634,000	667,138,137	0	495,863	99.9%
24年度	574,407,000	573,911,639	0	495,361	99.9%
増 減	93,227,000	93,226,498	0	502	---

歳出総額に対する構成割合は8.4%となっている。

第12(款) 予備費 (単位:円)

年 度	予 算 現 額	充 用 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	19,053,000	11,624,000	0	7,429,000	61.0%
24年度	10,091,000	1,764,000	0	8,327,000	17.5%
増 減	8,962,000	9,860,000	0	△898,000	---

予備費充用件数は8件で、次のとおりである。

- ①公共交通運行経費負担金 411,000円
- ②公共交通運行準備経費負担金 490,000円
- ③災害弔慰金 5,000,000円
- ④災害見舞金 10,000円
- ⑤環境衛生センターに係る第2井戸ポンプ交換工事 2,793,000円
- ⑥二宮小学校 光熱水費 599,000円
- ⑦二宮小学校東棟男子トイレ改修工事 1,151,000円
- ⑧生涯学習センター管理運営事業 光熱水費 1,170,000円

## 【その他審査】

### ① 町補助金

町補助金が交付されている団体のうち、100万円以上の補助団体については、財政的援助団体として、適正かつ効果的な執行がされているか監査を行っている。今後も、引き続き財政的援助団体には、定期的に監査を実施していく予定である。

また、本決算審査においては、町から補助金が支出されている51団体について、収支状況の審査を実施した。

補助金の交付手続きについては適正に執行されていると認められる。今後も一層、補助団体との連携を密に持ち、町事業の効率的な運営の一助を担っていただけるよう要請するとともに、引き続き交付された補助金の適切な運用がなされるよう要望する。

### ② 交際費

交際費については、必要に応じて適正に執行されたものと認められるが、平成25年度執行済額は1,109,775円で、前年度に比べて232,325円の減となった。

引き続き行政としての適格性を考慮し、適正な執行を望むものである。

#### 交際費の執行状況

(単位:円)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
町	800,000	554,500	800,000	675,220
議 会	400,000	194,325	400,000	328,470
農業委員会	80,000	44,450	100,000	55,600
教育委員会	120,000	87,000	135,000	64,410
消 防	120,000	110,000	120,000	100,000
消 防 団	120,000	119,500	120,000	118,400
合 計	1,640,000	1,109,775	1,675,000	1,342,100

### 第3 特別会計

#### 1 国民健康保険特別会計

(歳入)

国民健康保険特別会計歳入決算の収入済額は36億462万4,056円で、前年度歳入決算額と比べ1億3,379万4,234円(3.6%)の減となった。この要因としては、前期高齢者交付金の過年度精算において、団塊の世代の加入者がピークを迎えたことにより大きく減少していること、平成23年度に抑制された医療費も平成24年度には例年並みの増加となったことなどにより、平成25年度の繰越金としては減少していることが挙げられる。

歳入の5分の1強を占める保険税の収入済額は8億2,462万4,901円で、前年度比804万1,356円の減収となった。徴収率は、現年課税分微増、滞納繰越分減少となったが、保険税総額での徴収率は前年度比0.7ポイント増の77.5%となっている。

年々、加齢により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者が増え、人口とともに国民健康保険加入者数は減少傾向にあり、平成25年度末現在の国保加入者数は8,326人で、前年度同時期に比べて87人減となっている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
国民健康保険税	815,851,000	1,064,278,404	824,624,901	22.9%
国庫支出金	533,565,000	570,855,201	570,855,201	15.8%
療養給付費交付金	187,684,000	169,168,000	169,168,000	4.7%
前期高齢者交付金	1,124,141,000	1,124,141,315	1,124,141,315	31.2%
県支出金	167,248,000	170,917,869	170,917,869	4.8%
共同事業交付金	278,782,000	278,783,481	278,783,481	7.7%
財産収入	200,000	28,172	28,172	0.0%
繰入金	235,277,000	235,275,843	235,275,843	6.5%
繰越金	220,967,000	220,967,446	220,967,446	6.1%
諸収入	1,181,000	9,861,828	9,861,828	0.3%
合計	3,564,896,000	3,844,277,559	3,604,624,056	100.0%

国保加入者には、自営業者等の一般被保険者と、年金受給等一定条件を満たす退職被保険者及びその被扶養者を総称した退職被保険者等に区分され、この二者に係る国保の保険税収入状況は次のとおりである。なお、平成25年度末現在の一般被保険者は7,837人、退職被保険者等は492人となっている。

保険税収入状況

(単位：円)

区 分		予算現額	調 定 額	収入済額	収納率 (%)		
平成 25 年 度	現 年 課税分	一般被保険者	710,481,000	764,053,600	709,897,079	92.9%	92.9%
		退職被保険者等	55,033,000	70,334,700	65,349,340	92.9%	
	滞 納 繰越分	一般被保険者	41,576,000	192,062,806	41,235,656	21.5%	21.5%
		退職被保険者等	8,761,000	37,827,298	8,142,826	21.5%	
平成 24 年 度	現 年 課税分	一般被保険者	677,310,000	760,924,600	706,360,559	92.8%	92.8%
		退職被保険者等	70,412,000	73,468,400	68,200,161	92.8%	
	滞 納 繰越分	一般被保険者	39,444,000	205,946,284	47,901,049	23.3%	23.3%
		退職被保険者等	8,868,000	43,849,029	10,204,488	23.3%	

不納欠損は400件2,289万739円である。このうち時効完成による平成20年度以前分については395件2,204万4,539円となり、内訳では生活困窮・生保受給によるものが9割を占めて356件、次に死亡が36件、居所不明が3件の順となっている。前年度に比べると28件少ないが、欠損額では357万1,387円増となっている。

(歳出)

支出済額は35億1,386万5,738円で、前年度歳出額と比べ358万5,106円(0.1%)の減となった。主な支出は保険給付費であり歳出総額の3分の2を占め、前年度に比べ0.3%増の23億7,163万7,667円となっている。その他、後期高齢者医療保険や介護保険制度を成立させるための支援金や納付金等の支出がそれぞれ増となっている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総 務 費	35,673,000	34,470,523	1,202,477	96.6%
保 険 給 付 費	2,407,218,000	2,371,637,667	35,580,333	98.5%
後期高齢者支援金等	442,747,000	442,745,248	1,752	100.0%
前期高齢者納付金等	451,000	449,956	1,044	99.8%
老人保健拠出金	21,000	17,706	3,294	84.3%
介 護 納 付 金	176,015,000	176,014,326	674	100.0%
共 同 事 業 拠 出 金	291,275,000	289,618,334	1,656,666	99.4%
保 健 事 業 費	28,279,000	27,321,591	957,409	96.6%
基 金 積 立 金	100,200,000	100,028,172	171,828	99.8%
公 債 費	124,000	0	124,000	0.0%
諸 支 出 金	73,133,000	71,562,215	1,570,785	97.9%
予 備 費	9,760,000	0	9,760,000	0.0%
合 計	3,564,896,000	3,513,865,738	51,030,262	98.6%

年度別保険給付内訳比較表

(単位:件)

項目	年度	平成 24 年度	平成 25 年度	前年度比較増減
入	院	1,875	1,880	5
入	院 外	70,343	69,264	△ 1,079
歯	科	15,596	16,119	523
薬	剤 支 給	54,771	54,112	△ 659
訪	問 介 護	182	174	△ 8
療	養 費	2,392	2,126	△ 267
高	額 療 養 費	4,067	5,551	1,480
葬	祭 諸 費	65	56	△ 9
出	産 育 児 諸 費	22	20	△ 2
合	計	149,313	149,302	△ 16

(意見)

休日納税窓口の開設や休日・夜間徴収による滞納者個別の調査を広く行うことで、収納率の悪化に一定の歯止めをかけている。今後も徴収には苦慮されることと推察するが、税負担の公平性を保つため、徴収体制のより一層の整備に努め、現年課税分の確保はもとより、滞納繰越分に係る収納率の向上に引き続き傾注されたい。

依然として増加傾向にある保険給付費については、特定健診・特定保健指導の周知徹底を図り、疾病の早期発見・重症化防止につながるような実効性のある医療費抑制対策に取り組むとともに、重複受診や多受診を繰り返す被保険者への指導についても積極的に行い、健全な国保財政の堅持のための不断の努力を求めるものである。

## 2 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

後期高齢者医療制度では、全市町村が都道府県の後期高齢者医療広域連合に加入し、当該広域連合が運営主体となっている。

歳入決算の収入済額は6億7,796万215円であり、後期高齢者医療保険料と繰入金とその殆どを占めている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
後期高齢者医療保険料	348,500,000	346,955,220	343,203,370	50.6%
繰入金	294,325,000	294,324,452	294,324,452	43.4%
繰越金	25,401,000	25,401,217	25,401,217	3.8%
諸収入	16,441,000	15,031,176	15,031,176	2.2%
合計	684,667,000	681,712,065	677,960,215	100.0%

保険料収入状況

(単位：円)

区 分		予算現額	調定額	収入済額	収納率 (%)
平成 25 年度	現年課税分	347,726,000	343,730,240	342,295,480	99.6
	滞納繰越分	774,000	3,224,980	907,890	28.2
平成 24 年度	現年課税分	365,800,000	338,339,340	336,982,470	99.6
	滞納繰越分	678,000	3,681,942	1,374,242	37.3

不納欠損は 21 件 55 万 9,510 円である。時効完成による平成 23 年度以前分の滞納が対象となり、前年度に比べると 18 件少なく、欠損額も 42 万 3,110 円の減となっている。内訳では、生活困窮・生保受給によるものが 17 件、死亡が 4 件となっている。

(歳出)

歳出での支払済額は 6 億 5,209 万 8,187 円となっており、その大半は後期高齢者医療広域連合納付金で総額の約 96%を占めている。これは後期高齢者医療広域連合における医療給付費等に運用されるものであり、後期高齢者の増加に伴い、制度開始より増加し続けている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位：円)

款	予算現額	支払済額	不用額	執行率
総 務 費	10,036,000	9,887,540	148,460	98.5%
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	647,516,000	624,892,712	22,623,288	96.5%
保 健 事 業 費	16,356,000	16,084,665	271,335	98.3%
公 債 費	62,000	0	62,000	0.0%
諸 支 出 金	2,154,000	1,233,270	920,730	57.2%
予 備 費	8,543,000	0	8,543,000	0.0%
合 計	684,667,000	652,098,187	32,568,813	95.2%

(意見)

今後の制度の動きにも十分注意を払いながら、後期高齢者医療広域連合と調整を図りつつ円滑な会計運営に努められたい。

後期高齢者医療保険加入者は、今後も年々増加する傾向にあるものと予想されている。被保険者の増加に伴い、保険給付に要する費用の増加も見込まれるが、国民健康保険や介護保険と連携して医療費抑制に努めるなど、事務を遂行する上で、積極的な取組みを望むものである。



### 3 介護保険特別会計

(歳入)

保険料収入は、第1号被保険者(65歳以上)が前年より275人増加し、9,301人となり、前年度より3.8%増の4億6,064万5,964円となった。

歳入科目(款)別一覧表

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
保 険 料	457,559,000	469,512,721	460,645,964	21.9%
使用料及び手数料	592,000	344,200	344,200	0.0%
国 庫 支 出 金	399,105,000	406,204,310	406,204,310	19.3%
支 払 基 金 交 付 金	557,631,000	557,622,373	557,622,373	26.4%
県 支 出 金	297,988,000	289,793,068	289,793,068	13.7%
繰 越 金	44,175,000	44,175,230	44,175,230	2.1%
財 産 収 入	194,000	87,969	87,969	0.0%
繰 入 金	345,971,000	345,971,000	345,971,000	16.4%
諸 収 入	5,000	3,536,809	3,536,809	0.2%
合 計	2,103,220,000	2,117,247,680	2,108,380,923	100.0%

保険料収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収入未済額	徴収率	
25 年 度	現年度分	第1号被保険者	461,302,845	459,095,361	2,207,484	99.5%
	過年度分	第1号被保険者	8,209,876	1,550,603	4,704,873	18.9%
24 年 度	現年度分	第1号被保険者	445,618,917	442,423,625	3,195,292	99.3%
	過年度分	第1号被保険者	7,527,500	1,239,000	4,184,400	16.5%

**注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額—収入済額)と不一致**

保険料の収入済額は、4億6,064万5,964円で、前年度より1,698万3,339円の増である。また、不納欠損処分の件数は57件で、不納欠損額は195万4,400円であり、前年度と比較すると8件少なく、額では14万9,700円減っている。

不納欠損処分となったものの大半は、高齢者の生活困窮であり、2年間の時効により消滅したものである。

(歳出)

保険給付費は、前年度対比5,834万4,723円増の18億8,335万3,789円となった。

また、基金への積立金は、前年度対比2,377万3,302円減の2,377万2,969円となった。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	52,780,000	51,682,855	1,097,145	97.9%
保険給付費	1,956,362,000	1,883,353,789	73,008,211	96.3%
地域支援事業費	59,030,000	56,734,335	2,295,665	96.1%
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0%
基金積立金	23,879,000	23,772,969	106,031	99.6%
公債費	37,000	0	37,000	0.0%
諸支出金	10,782,000	10,576,667	205,333	98.1%
予備費	349,000	0	349,000	0.0%
合計	2,103,220,000	2,026,120,615	77,099,385	96.3%

保険給付費の内訳

要介護(支援)の認定者数は第1号被保険者の増加に伴い、平成24年度末の1,245人から51人増え1,296人となっている、また併せて、要介護(支援)認定者数が増加したことにより保険給付費も増えている。

(単位:円、%)

科 目	平成25年度	平成24年度	増減	増減率
サービス等諸費	1,784,424,568	1,732,013,307	52,411,261	3.0
ア 介護サービス等	1,645,126,838	1,589,700,573	55,426,265	3.5
① 居宅介護サービス	732,636,428	678,590,251	54,046,177	8.0
② 地域密着型介護サービス	244,608,186	245,755,374	△1,147,188	△0.5
③ 施設介護サービス	591,719,637	590,342,036	1,377,601	0.2
④ 居宅介護福祉用具	2,379,081	1,851,534	527,547	28.5
⑤ 居宅介護住宅改修	4,954,342	6,918,684	△1,964,342	△28.4
⑥ サービス計画費	68,829,164	66,242,694	2,586,470	3.9
イ 介護予防サービス等	137,730,980	140,920,594	△3,189,614	△2.3
① 介護予防サービス	119,927,631	119,237,781	689,850	0.6
② 地域密着型介護予防サービス	610,024	2,289,743	△1,679,719	△73.4
③ 介護予防福祉用具	906,677	992,829	△86,152	△8.7
④ 介護予防住宅改修	3,873,971	5,461,449	△1,587,478	△29.1
⑤ サービス計画費	12,412,677	12,938,792	△526,115	△4.1
ウ その他	1,566,750	1,392,140	174,610	12.5
高額介護サービス費	32,634,870	30,094,756	2,540,114	8.4
高額医療合算介護サービス費	5,042,869	4,006,281	1,036,588	25.9
特定入所者介護サービス費	61,251,482	58,894,722	2,356,760	4.0
合計	1,883,353,789	1,825,009,066	58,344,723	3.2

(意見)

介護保険制度の主な対象者である65歳以上の二宮町の高齢者人口は、平成25年度末で8,979人となり高齢化率は30.55%となっている。また、要介護（要支援）認定者については、平成25年度末現在1,296人で認定率は14.2%となり、要介護（要支援）認定者数、介護給付も年々増加をしている。

要介護（要支援）認定者数、介護給付の増加を防止するためにも、引き続き、各地区や高齢者団体等と連携を組み合わせながら各種介護予防事業の制度周知を図るとともに、ころばん塾など介護予防事業に積極的に取り組み、より効果的な介護予防事業となるよう邁進されたい。

また、今後も適正な介護度認定や介護保険給付が行われるように努められたい。

#### 4 下水道事業特別会計

(歳入)

自主財源である下水道使用料は、面整備による供用区域拡大及び接続促進活動により接続世帯が増えたこと並びに、平成24年7月に使用料の改定を行ったことなどによって増収となり、2億3千万円を超え、その収納率は97.9%で、神奈川県企業庁の水道料金と一緒に下水道使用料を納付する上下水道料金一括納付制度の仕組みが、十分機能していると思われる。

歳入科目（款）別一覧表

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成率
分担金及び負担金	12,017,000	16,351,410	13,244,874	1.5%
使用料及び手数料	226,650,000	237,288,232	232,239,606	25.6%
国庫支出金	95,800,000	95,800,000	95,800,000	10.5%
繰入金	365,628,000	365,628,000	365,628,000	40.2%
繰越金	19,123,000	19,123,460	19,123,460	2.1%
諸収入	5,107,000	6,278,200	6,278,200	0.7%
町債	176,800,000	176,500,000	176,500,000	19.4%
合計	901,125,000	916,969,302	908,814,140	100.0%

下水道事業受益者負担金・下水道使用料一覽

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	収入未済額	徴収率	
25 年 度	受益者 負担金	現年賦課分	11,654,110	11,432,080	222,030	98.1%
		滞納繰越分	4,056,050	1,171,544	2,470,026	28.9%
	下水道 使用料	現年分	232,383,070	227,723,688	4,659,382	98.0%
		滞納繰越分	4,433,162	4,043,918	321,621	91.2%
24 年 度	受益者 負担金	現年賦課分	34,665,710	34,170,580	495,130	98.6%
		滞納繰越分	4,589,060	753,440	3,560,920	16.4%
	下水道 使用料	現年分	217,407,767	213,257,558	4,150,209	98.1%
		滞納繰越分	3,209,906	2,914,101	282,953	90.8%

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額－収入済額)と不一致

(歳出)

下水道事業特別会計の予算規模は、整備計画の見直しを行うなど平成21年度より建設費の抑制を図ってきたが、汚水枝線整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、平成25年度より山西汚水幹線工事や北新道地区の雨水対策工事を開始したことに伴い増加傾向にある。

(款) 1 総務費 (項) 1 下水道総務費

(単位：円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	184,235,000	182,132,361	0	2,102,639	98.9%
24年度	180,118,000	173,078,526	0	7,039,474	96.1%
差 引	4,117,000	9,053,835	0	△ 4,936,835	---

歳出総額に対する構成割合は20.4%であり、下水道事務に係る下水道運営経費や処理場の維持運営に係る流域維持管理負担金を含む下水道施設管理費等である。

(款) 2 事業費 (項) 1 公共下水道事業費

(単位：円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	238,624,000	235,136,548	0	3,487,452	98.5%
24年度	182,857,000	178,840,349	0	4,016,651	97.8%
差 引	55,767,000	56,296,199	0	△ 529,199	---

歳出総額に対する構成割合は26.3%であり、工事内容は山西汚水幹線整備及び百谷が丘1丁目・北新道・越地・釜野地区の汚水枝線、北新道地区の雨水対策の工事費である。

(款) 2 事業費 (項) 2 流域下水道事業費 (単位: 円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	341,000	294,000	0	47,000	86.2%
24年度	8,083,000	8,083,000	0	0	100.0%
差 引	△ 7,742,000	△ 7,789,000	0	△ 47,000	---

酒匂川流域下水道事業における平成 17 年度の事業計画見直しによる処理区域が拡大されたことに伴い、計画汚水量の比率が変わり、平成 18 年度までに流城市町が負担した建設負担金を平成 25 年度から原則 10 年間で精算する覚書の締結により、算定方法を、流域関連市町の計画汚水量の比率で按分された当該年度における建設負担金の 95%を調整額として、この調整額を当該年度の建設負担金から差引いた残額を負担金としているため、前年に比べ大きく減少した。

(款) 3 公債費 (項) 1 公債費 (単位: 円)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率%
25年度	476,925,000	476,417,256	0	507,744	99.9%
24年度	458,670,000	456,156,373	0	2,513,627	99.5%
差 引	18,255,000	20,260,883	0	△ 2,005,883	---

歳出総額に対する構成割合は 53.3%であり、内訳は償還元金が 3 億 1,947 万 4,137 円、償還利子が 1 億 5,694 万 3,119 円である。

「公共下水道の現状」(平成 25 年度末現在)

当町の公共下水道は、酒匂川流域関連事業として平成 11 年度に供用を開始し、県道秦野二宮線と国道 1 号線の汚水幹線をとおり、中村川左岸にて流域幹線に接続している。

平成 31 年度までの事業認可区域面積 448ha
面整備率 71.0% (整備面積 373.2ha/計画面積 525.7ha)
接 続 率 76.9% (接続世帯 7,155 世帯/処理区域内世帯 9,310 世帯)

(意見)

公債費は、事業費が縮減傾向にあるものの、償還金の増加は事業初期の起債償還期限を迎える平成 32 年頃までは避けられないものとなるので、常に歳入歳出の中長期的な負担動向の把握に努められたい。

下水道は、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るために、欠くことのできない重要な施設であり、水環境周辺の保全を図るために、今後も、百合が丘地区・釜野地区などの未普及地区の解消を図ることは必要だが、社会経済情勢の変化を踏まえて町の財政状況を勘案し、事業の平準化等に取り組まれたい。

既に供用開始区域の未接続世帯について、接続は法律上の義務であることを強調するとともに引き続き啓発活動に努め、接続率の更なる向上を図られたい。

下水道使用料については、平成 24 年 7 月より財源の確保に向けた使用料改定が実施されたが、今後も経営状況の推移に注視しつつ、一層の健全経営に努められたい。

#### 第4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、次表のとおりである。その収支の計数は各会計とも正確なものであり、適正に処理されているものと認められた。

(単位：千円)

区分 \ 会計別	一般会計	国民健康保険 特別会計	後期高齢者医療 特別会計	介護保険 特別会計	下水道事業 特別会計
歳入総額	8,230,870	3,604,624	677,960	2,108,381	908,814
歳出総額	7,950,929	3,513,866	652,098	2,026,121	893,980
歳入歳出差引額	279,941	90,758	25,862	82,260	14,834
翌年度へ繰り 越すべき財源	68	0	0	0	0
実質収支額	279,873	90,758	25,862	82,260	14,834

## 第5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調査の結果、計数等に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

### (1) 公有財産

#### ア 土地及び建物

土地の平成25年度末現在高は477,043.37㎡で、前年度末現在高より3,170.71㎡増加した。これは（仮称）剪定枝資源化施設用地などの取得や町有地の売却などの差引増による。また、建物の平成25年度末現在高は70,069.60㎡で、前年度末現在高より1,334.08㎡増加した。これは（仮称）剪定枝資源化施設整備に伴うものである。

土地及び建物の状況

（単位：㎡）

区 分	土 地（地 積）			建 物（延床面積）		
	24年度末 現在高	決算年度 中増減高	25年度末 現在高	24年度末 現在高	決算年度 中増減高	25年度末 現在高
本 庁 舎	2,984.62		2,984.62	3,207.09		3,207.09
その他の 行政機関	消 防 施 設	2,252.51		2,252.51	1,673.75	1,673.75
	その他 の施設	13,907.68	3,239.86	17,147.54	4,814.78	1,334.08
公共用 財 産	学 校	90,802.88		90,802.88	34,884.08	34,884.08
	その他	298,123.07	△69.15	298,053.92	24,155.82	24,155.82
その他の施設				0.00		0.00
その他の土地	65,801.90		65,801.90			
合 計	473,872.66	3,170.71	477,043.37	68,735.52	1,334.08	70,069.60

#### イ 有価証券及び出資による権利

##### ① 有価証券

決算年度末現在高は1,238万円で、前年度と同額である。

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
株式会社テレビ神奈川	2,380,000	0	2,380,000
湘南ケーブルネットワーク株式会社	9,000,000	0	9,000,000
株式会社湘南バルマーレ	1,000,000	0	1,000,000
合 計	12,380,000	0	12,380,000



② 出資による権利

決算年度末現在高は 2,745 万 2,469 円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
出 資 金	二宮町土地開発公社	1,000,000	0	1,000,000
	(社) 神奈川県農業公社	200,000	0	200,000
	神奈川県農業信用基金協会	370,000	0	370,000
	(社) 神奈川県果実生産 出荷安定基金協会	250,000	0	250,000
	(社) 神奈川県畜産会	378,500	0	378,500
	神奈川県漁業信用基金協会	100,000	0	100,000
	地方公共団体金融機構	1,300,000	0	1,300,000
	計	3,598,500	0	3,598,500
出 損 金	神奈川県信用保証協会	9,935,000	0	9,935,000
	(財) 神奈川県下水道公社	680,000	0	680,000
	(財) かながわ健康財団	233,969	0	233,969
	(財) かながわ海岸美化財団	10,385,000	0	10,385,000
	(財) 神奈川県暴力追放 推進センター	700,000	0	700,000
	(財) 神奈川県栽培漁業協会	1,920,000	0	1,920,000
	計	23,853,969	0	23,853,969
合 計	27,452,469	0	27,452,469	

(2) 物 品

本年度は、庁用車のうちショベルローダー1台の売却と軽自動車1台を廃車により処分している。また、代替車両を導入するため、普通乗用車1台及び小型貨物車1台を処分している。

また、停電や電圧変動等による電源トラブルに備えて非常用バッテリーの設置、中学校での活動に必要な備品や選挙事務の効率化を図るための投票用紙自動交付機、自書式投票用紙読取分類機用増設ユニットなどを購入している。

これらの物品等については、引き続き適正な管理と取扱いを望むものである。

## 第6 基金運用状況

基金の積立、取り崩し及び利子の収入事務は条例、規則に基づき適正に処理されており、計数についても正確なものであると認められた。平成25年度は減債基金の廃止を行い、8つの基金で運用されている。なお、基金に属する現金は適正に運用されていると認められた。

### 基金の運用状況

#### 積立基金

(単位：円)

区 分		24年度末 現在高	決算年度中 増減高	25年度末 現在高	備 考	
現 金	財政調整基金	181,909,627	55,046,888	236,956,515	利息積立	46,888
					積立	85,000,000
					取崩し	30,000,000
	公共施設整備基金	41,453,492	20,091,420	61,544,912	利息積立	10,420
					積立	20,081,000
					取崩し	0
	減債基金	101,010,000	△101,010,000	0	利息積立	602,575
					積立	0
					取崩し	101,612,575
	地域福祉基金	136,808,137	△19,272,015	117,536,122	利息積立	636,985
積立					91,000	
取崩し					20,000,000	
みどり基金	1,496,230	914,376	2,410,606	利息積立	376	
				積立	2,514,000	
				取崩し	1,600,000	
国民健康保険財政 調整基金	149,410,473	28,172	149,438,645	利息積立	28,172	
				積立	100,000,000	
				取崩し	100,000,000	
介護給付費準備基金	174,981,097	△5,876,031	169,105,066	利息積立	87,969	
				積立	23,685,000	
				取崩し	29,649,000	
図書館基金	3,555,701	106,893	3,662,594	利息積立	893	
				積立	106,000	
				取崩し	0	
災害対策基金	23,131,000	7,047,814	30,178,814	利息積立	5,814	
				積立	20,042,000	
				取崩し	13,000,000	
合 計	813,755,757	△42,922,483	770,833,274	利息積立	1,420,092	
				積立	251,519,000	
				取崩し	295,861,575	

## 第7 町債借入状況

一般会計と下水道事業特別会計の町債借入状況は、借入先別現在高状況の示しているとおりであります。今後も、将来の負担を考慮した地方債の借入に努められたい。

町債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	24年度末 現在高	決算年度中		25年度末 現在高	
		発行額	償還元金		
一 般 会 計	1 政府資金	5,333,574	521,000	309,277	5,545,297
	(1) 財政融資資金	4,490,328	521,000	245,292	4,766,036
	(2) 旧郵政公社資金	843,246		63,985	779,261
	2 地方公共団体金融機構	94,455	59,000		153,455
	3 共済組合等	1,302,880	102,700	117,684	1,287,896
	4 県貸付金	136,530		10,609	125,921
	5 民間市中銀行	446,377		130,263	316,114
計	7,313,816	682,700	567,833	7,428,683	
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1 政府資金	4,390,081	42,000	203,301	4,228,780
	(1) 財政融資資金	1,681,280	42,000	78,193	1,645,087
	(2) 旧郵政公社資金	2,708,801		125,108	2,583,693
	2 地方公共団体金融機構	2,035,221	82,000	88,112	2,029,109
	3 県貸付金	43,444		4,619	38,825
	4 民間市中銀行	316,916	52,500	23,443	345,973
	計	6,785,662	176,500	319,475	6,642,687
合 計	14,099,478	859,200	887,308	14,071,370	

## 第 8 各財政指標の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
標準財政規模	5,609,998	5,505,617	5,525,296	5,557,149	5,471,047
財政力指数	0.762	0.770	0.796	0.819	0.843
実質収支比率	5.0	3.2	4.9	5.0	4.7
経常収支比率	93.0	94.2	93.5	91.8	92.3
うち人件費	29.4	30.2	31.7	30.6	29.7
義務的経費比率	45.6	45.4	48.8	36.8	41.5
うち人件費	21.5	21.7	23.8	18.1	22.2
地方債残高	7,428,683	7,313,816	7,228,588	7,371,780	5,988,161

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に対して、基準財政収入額がどの程度の割合であることを示すもので、当該年度を含む直近3年間の平均値を用いる。その数値は1を基準とし1に近くまた1を超えるほど財源に余裕があるとされる。

今年度の財政力指数は、昨年度と比較して0.008ポイント減となった。

また、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は、昨年より1.8ポイント増加した。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、経常的に収入される一般財源がどの程度経常経費に充当されているかを示し、平成25年度は1.2ポイント減少している。主な要因としては、扶助費や公債費の支出が増加したことにより、経常的支出が上がったことによる。また、人件費、扶助費、公債費が歳出に占める割合を示す義務的経費比率については、0.2ポイント増加している。

各指数は政策により変動するものであるが、今後も、引き続いて、町の活性化、社会基盤整備を推進しつつ、厳しい財政状況の中ではあるものの、創意工夫を重ね、健全な財政運営を望むものである。

財政力指数（湘南4町）

(参考資料：監査事務局調べ)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
二 宮 町	0.762	0.770	0.796	0.819
葉 山 町	0.900	0.912	0.946	0.988
寒 川 町	0.996	1.009	1.085	1.169
大 磯 町	0.875	0.881	0.913	0.944

## 第9 土地開発公社の状況

### 1. 用地売却の状況

先行取得した公共用地のうち、本年度二宮町へ売却したものは次のとおりであった。

事業名	売却年月日	面積(㎡)	金額(円)
(仮称) 剪定枝資源化施設用地 売却事業	平成 26 年 3 月 31 日	3,239.86	222,210,547

### 2. 保有する公共用地

本年度末に保有する公共用地は、無かった。

## 第10 むすび

平成 25 年度の一般会計及び 4 つの各特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況は、各会計とも計数、諸帳簿、証書類に誤りはなく、予算の執行も適正に処理されていた。

歳入面では、町税については、今後も、税負担の公平性を鑑み徴収に当たられる一方で、未納の早期解消に向けた取組みを引き続き進められたい。

歳出面では、子育て元年と位置づけた平成 25 年度は、子ども・子育て会議を新たに設置し新制度に向けた体制づくりを進めるなど、子育て施策を中心に各分野で重点施策を推進された。

また、財政面で依然として厳しい状況が続いているなか、4 つのまちづくりの方向性に基づく重点施策の推進のため、鋭意取り組まれたことに評価をするものである。

なお、各重点施策等に対する監査意見については次のとおりとする。

### ◎重点施策 1「生活の質の向上と定住人口の確保」

生活支援型ホームヘルプサービスや配食サービス、在宅重度障がい者へのタクシー利用助成など、高齢者や障がい者、介護保険対象者が安心して生活できるよう各種支援に取り組まれている。高齢者や障がい者に各種福祉サービス、支援が行き渡るよう、引き続き制度の周知や住民ニーズの把握に努められたい。

駅南口栄通り子育てサロンの土曜隔週開催、一時預かりの試行やファミリーサポート事業の継続実施により、地域で安心して子育てできる体制づくりが図られている。今後も関係機関との連携を密に取りながら、事業を進められたい。

また、住宅リフォーム助成制度等の補助制度の活用により、引き続き住環境の向上に努められたい。

### ◎重点施策 2「環境と風景が息づくまちづくり」

吾妻山公園再整備では、バリアフリー化に加え、中里側旧小動物園付近の整備や遊具の更新等が実施され、平成 23 年度より継続していた整備工事が完了した。

今後も公園整備においては、整備状況や公園の情報などを町民や利用者等に随時発信されるよう心がけられたい。

公共下水道整備では、越地地区から釜野方面に向けた山西汚水幹線整備工事が実施されるとともに、枝線工事も計画的に実施された。一方で、冠水が近年問題化していた稲荷谷地区や北新道地区で雨水対策工事が実施された。今後も引き続き、生活環境の向上に向けた整備工事を進められたい。

環境面では、関係市町と連携をとりながらごみ処理広域化への対応を進められるとともに、町内ではごみの減量化、資源化に実効性のある取組みを引き続き行われたい。

農林水産業の振興については、各農家に対し湘南ゴールドや落花生、オリーブの普及奨励を図り、産業の活性化に取り組んでいる。

これらの生産物は、販路開拓を含めて二宮ブランドと連携させ、町外に発信するとともに、特徴ある産業としてさらなる振興を図られたい。

また、商店街の活性化に向け引き続き各施策に取り組まれるとともに、「住んでみたいまち」として魅力あるまちづくりに努められたい。

東京大学二宮果樹園跡地は、適正な維持管理を行うとともに、将来の本格活用について、明確な方向性を示されたい。

### ◎重点施策3「交通環境と防災対策の向上」

平成24年度に整備した町道27号線及び町道272号線については、交互通行が可能となったことにより、交通の円滑化が図られているが、北口駅前広場暫定整備の検証作業については、交通状況や利用者の利便性を考慮した中で作業を進められたい。

二宮町地域公共交通計画については、コミュニティバスやデマンドタクシーの利用状況を確認し、随時見直しを図られたい。

小田原市との行政境である川匂地区の町道38号線は平成25年度の整備工事により、二宮町施工部分の整備が完了したが、今後は小田原市との連携、調整を図りながら、進められたい。

耐震診断等事業は、住宅リフォーム助成制度との連携を図りながら、事業を進められたい。

防災対策としては、大規模災害に備え、防災訓練や自主防災組織等の活動に参加しやすい体制づくりを目指し、地域との協力、連携を引き続き進められたい。

### ◎重点施策4「戦略的行政運営」

公有財産については、公共施設白書に基づき公共施設再配置に関する基本方針を定められたが、引き続き専門家の意見を聞きながら調査研究を実施し、公共施設再配置計画の策定に取り組まれたい。

コンビニ収納については、納税者の利便性にも配慮した取組みであり、今後は口座振替の推進を含めて、さらなる収納率の向上に努められたい。

臨時自転車駐車場の一部を有料化したことについては、使用料や使用方法を見直したことで増収となり、放置自転車対策においても効果を上げていることを評価する。今後も利用者が安心して利用できる環境整備を図られたい。

町長とのふれあいトークでは、町長自ら各地区へ出向き、町からの情報発信を行うとともに、町民の意見、要望に耳を傾ける活動を引き続き実施されていることを評価する。今後も町からの情報発信を積極的に行うとともに、町民との対話を重視した環境整備に努められたい。

広域行政については、公共施設の相互利用をはじめ、消防救急無線の広域化・共同化等整備、ごみ処理広域化等、個別施策に対する広域連携も進められているが、今後も引き続き関係市町との連携を緊密にし、広域行政に関する取組みを進められたい。

以上のとおり、平成 25 年度の一般会計・特別会計について、意見や要望等を述べたところであるが、厳しい財政状況の中、今後も引き続き職員が一丸となって各施策を確実に実施されるよう願うものである。

また、円滑な町政運営には、効率的かつ効果的な事業執行が行われるとともに、町民との協力、連携が必要不可欠である。

今後も各施策を推進するにあたり、町民へ常に情報発信を行うとともに、町民からの意見、要望に耳を傾け、町民と町が一体となったまちづくりを図られるよう要望し、むすびとする。



## 用 語 集

<b>標準財政規模</b>	一般財源の標準規模を示す。 基準財政収入額から譲与税と交通安全対策特別交付金を除き、 <b>0.75</b> で割り返したものに先ほどの譲与税、交通安全対策特別交付金と普通交付税を加算したもの。
<b>公債費負担比率</b>	公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割った数値で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的には <b>15%</b> が警戒ライン、 <b>20%</b> が危険ラインとされる。
<b>財政力指数</b>	地方団体の財政力をあらわす指標で、 <b>1</b> を基準とし下回る時は <b>1</b> に近いほど、または <b>1</b> を超えるほど財源に余裕があるとされる。 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の当該年度を含む当該年度を含む直近 <b>3</b> 年間の平均値。
<b>実質公債費比率</b>	収入に対する借入金返済額の比率を示す。一般会計から特別会計への繰出金も含まれることから、より正確に自治体の財政の実態を把握する。 <b>18%</b> 以上では地方債発行に国県の許可が必要で、 <b>25%</b> 以上では地方債の発行が制限される。
<b>実質収支比率</b>	実質収支を標準財政規模で割った数値。 実質収支が黒字の場合、 <b>3~5%</b> が望ましい。赤字の場合は概ね <b>20%</b> を超えると翌年度の地方債の発行を制限される。
<b>経常収支比率</b>	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような経常経費が一般財源に占める割合を表す比率。 経常経費充当一般財源を経常一般財源と減収補てん債特例分と臨時財政対策債の合計で割った数値。
<b>経常経費</b>	年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などをいう。
<b>経常一般財源</b>	毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用しえる収入をいう。具体的には普通税、地方譲与税、普通交付税等並びに経常的に収入される使用料及び手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されていないものをいう。
<b>義務的経費比率</b>	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいうが、極めて硬直性の強い経費をいう。 とりわけ人件費、扶助費、公債費の <b>3</b> 項目は義務的経費とされる。人件費、扶助費、公債費をそれぞれ加算し、歳出合計で割った数値。